

令和3年1月8日

保護者 様
生徒諸君

さいたま市立浦和南高等学校長 上原 一孝

第3学期の学校の教育活動について

日頃より本校の教育活動並びに新型コロナウイルス感染拡大防止への取組に、御理解御協力いただき深く感謝申し上げます。

1 1月中旬以降、国内の1日当たりの新型コロナウイルス新規感染者数が、過去最多の水準となっており、埼玉県でも1月7日には460人の過去最多の新規感染者がでており、12月8日以来31日連続で100人を超えています。1月2日には、埼玉県知事を含む首都圏1都3県知事が国に緊急事態宣言の発令を要請し、1月7日には緊急事態宣言が発令されました。

つきましては、本校生徒の約4割の生徒がJR埼京線を利用していることを考慮し、緊急事態宣言期間中の2月7日までは時差登校・45分短縮授業を実施することといたしました。部活動は、県立高校に準じて2月7日まで原則として部活動を行わないこととします。また、第3学期の土曜日授業（1月23日、2月13日）は、授業は実施しますが公開を中止いたします。

生徒諸君は、毎日の検温・健康観察を徹底するとともに、発熱等の風邪の症状がみられる場合や家庭内に体調不良者がいる場合は、出席停止扱いとしますので自宅静養してください。御理解、御協力をお願いいたします。なお、今後の新型コロナウイルス感染状況の推移により変更することがございますので、御了承ください。

記

1 第3学期予定について

(1) 時程（緊急事態宣言発令期間中：午前9時登校 短縮授業）

SHR	9:00~	9:15	（健康観察のため長めに設定にします。）
1時限	9:20~	10:05	
2時限	10:15~	11:00	
3時限	11:10~	11:55	
4時限	12:05~	12:50	
昼休み	12:50~	13:35	
5時限	13:35~	14:20	
6時限	14:30~	15:15	
SHR・清掃	15:15~		

・昼食時は、飛沫感染予防の観点から、対面で食事をとらず、教室の正面を向いての食事と、会話を控えてください。なお、食堂は営業します。

(2) 第3学期予定

- 1月 8日（金）…始業式 ※3年次特編授業（1月12日～22日）
- 1月15日（金）…3年次午前授業
- 1月16日（土）・17日（日）…大学入学共通テスト
- 1月23日（土）…土曜日授業（非公開）、3年次家庭研修始まる

- 2月13日(土)…土曜日授業(非公開)
- 2月22日(月)～3月3日(水)…1・2年次末考査
- 2月26日(金)…高校入試学力検査(生徒臨時休業)
- 3月1日(月)・2日(火)・5日(金)…高校入試に伴う生徒臨時休業
- 3月4日(木)・8日(月)・9日(火)・10日(水)…考査返却
- 3月11日(木)…予餞会
- 3月13日(土)…卒業証書授与式
- 3月15日(月)…卒業証書授与式振替休日
- 3月24日(水)…修了式

(3) 評価・評定について

評価については、冬季休業期間中の課題、課題テスト、授業中の課題、小テスト、定期考査などを評価の対象とし、それらの評価を総合的に勘案し第3学期の評定を出します。第1学期、第2学期、第3学期の評定に基づいて学年の評定を出します。

2 部活動について

部活動は、県立高校に準じて2月7日まで原則として部活動を行わないこととします。ただし、県大会などの上位大会を伴う大会に出場する場合は、その日から起算して14日前からの活動は認めます。その場合は下記の活動基準による活動とします。なお、県立高校に準じて他校との合同練習、練習試合は行わないこととします。

【さいたま市新しい部活動の方針活動基準について】

- 8月17日～令和3年3月24日…平日3日/週90分程度+土日1日/週120分程度
または、平日4日/週90分程度

3 生徒の出欠席などの取扱いについて

(1) 出席停止の取扱い(所定用紙に届出が必要ですので、担任に御相談ください。)

- ア 生徒本人の新型コロナウイルス感染が判明した場合
- イ 生徒本人が新型コロナウイルスの濃厚接触者と認定された場合や生徒の同居の家族が濃厚接触者に特定された場合
- ウ 生徒本人に発熱、咳、倦怠感等の体調不良があり、自宅で休養する場合。なお、前夜に発熱や風邪等の症状がある場合は、学校に連絡した上で、症状がなくなるまで自宅で休養させてください。
- エ 同居の家族に風邪の症状等の体調不良者がいる場合など、保護者から念のため欠席させたい旨の申し出があった場合
- オ 基礎疾患等のある生徒について、予防的措置として保護者から欠席させたい旨の申し出があった場合
- カ 学校感染症(インフルエンザ、百日咳、麻疹、流行性耳下腺炎など)の感染が判明した場合

(2) 公欠の取扱い

- ア 埼玉県教育委員会及びさいたま市教育委員会が定める生徒の参加する対外運動競技・文化活動等に参加する場合
- イ 生徒指導、進路指導等で特に必要と認められる場合
- ウ ア・イ以外のもので校長が特に認める場合

(3) 欠席の取扱い

(1)(2)以外のものは欠席として取り扱います。

(4) 欠席等の連絡方法について

- ・欠席等の連絡については、原則として学校メール e-pa により保護者の方から当日

午前8時15分までに御連絡ください。

- ・出席停止の場合は、別様の届を提出してください。

(5) PCR検査の受検について

PCR検査を受けることになった場合並びに検査結果が判明した時は、必ず学校へ御連絡ください。

4 新型コロナウイルス感染防止対策について

(1) 学校における感染防止策

- ア 学校生活において「3つの密（密閉・密集・密接）」の回避を徹底します。
- イ 体育の時間と部活動時を除く時間におけるマスク着用を徹底し、登下校中及び校内では全員マスクを着用してもらいます。
- ウ 流水と石けんによる手洗いを励行します。
- エ 毎日、登校時に朝の検温報告を義務付け、一人一人の体調等を確認します。体温計が御家庭にない場合は、学校で検温を実施します。
- オ アルコール消毒液等を多数設置し、常時アルコール消毒ができるようにします。
- カ 各教室では、暖房のためにエアコン（冷暖房空調機）を使用しながら、常時換気扇を使用するとともに教室の欄間を常時開放し、防寒と換気を並立させます。
- キ 昼食時は、手洗いを徹底するとともに、飛沫感染予防の観点から、対面で食事をとらず、教室の正面を向いての食事とし、食事中的会話を控えます。
- ク 普通教室棟の生徒用トイレの洋式化に続き、中央廊下の女子用トイレの洋式化工事（1月16日～22日）を行います。
- ケ 新型コロナウイルス感染症対応の専用室を設置しています。

(2) 御家庭における感染防止策

- ア 毎日の検温実施を徹底してください。健康観察シートを御活用ください。
- イ 登校は必ずマスクを着用させてください。飛沫防止のためにハンカチ、タオル、ティッシュ等を必ず持参させてください。
- ウ 手洗いを徹底してください。
- エ 発熱や風邪の症状、息苦しき、強いだるさ等の症状がある場合、家庭内で体調不良者がいる場合は、症状がなくなるまで自宅で休養させることを徹底してください。
- オ 不要不急の外出を避け、可能な限り速やかに帰宅してください。
- カ 同居する家族等が新型コロナウイルスに感染または感染の疑い（お子様が濃厚接触した疑い）がある場合は、学校に連絡するとともに、お子様は自宅待機してください。また、保健所にも連絡し、指示に従ってください。
- キ 学校で体調が悪くなった場合は、保護者に御連絡のうえ、帰宅させますので、常時連絡を取れるようにしておいてください。なお、保健室で休養させることはいたしませんので御了承ください。
- ク お子様に基礎疾患等があったり、医療的ケアを必要とする場合は、必ず担任に御連絡ください。

問い合わせ先

さいたま市立浦和南高等学校

担当 教頭 橋 功、西本 義人

電話 048-862-2568